

研究開発成果 実装支援プログラム 平成21年度 報告書

実装活動の名称

「e-ラーニングを核とする多様な学習困難に対応した地域単位の学習支援ネットワークの構築」

採択年度 平成19年度

実装機関名 京都大学

実装責任者 正高信男

1. 概要

平成21年度は、昨年度の活動を継続させつつ、子どもひとりひとりが日常的に通う学校・療育センターと連絡をとりつつ、子どもにとってさらに学習を支援できるカリキュラムおよび教材の作成を実施した。名古屋と京都および可児市において、大半が小学校低学年にあたる計40名の子どもを対象に、読み・書き・聞きとりに重点を置いた学習支援を実施した。加えて、教科書に即した形で我々の療育の場にとどまらず、家庭や他の場所でもPCさえあればいつでも誰とでも学習できるソフトを作成した。

2. 実装活動の具体的内容

呈示された文章を、そのまま文字入力したりあるいはそれをもとに作文を行ったり、または画面の刺激を音に変換できるシステムを構築することで、文字の理解はもちろんのこと、語彙能力や文章作成能力を高めていく教材を整備した。学習の結果はすべてソフトの内部に保存されると共に、我々の下へ送られ、結果をフィードバックすることによって適切なアドバイスや指導ができるように設計されている。このようにして療育の形態を遂次、e-ラーニングのタイプへと変えていくことに成功した。

個々の学習支援のケースにおいては、単に対象となる子どもへの指導にとどまらず、そののち保護者と面談する時間を設け、指導時間内での様子を伝えるとともに学校での近況を聴取し、支援する側面保護者も子どもについての情報を共有できることも促す工夫を行った。そして保護者について子どもの日常生活の印象を調査する質問紙を定期的に配布し、回答を求めることで、保護者—子どもの関係がどう変化してきているかを把握するようにした。さらに学習支援の進行状況についても客観的に状態が認識できるように、学習能力を測定できるバッテリーを考案し、実装活動の成果である教材が真に、子どもにとって有効なものであるかどうかを検討できるように配慮した。今年度はその開発に時間を要したため、評価までには至っていないものの、次年度の末には実用化されるものと期待される。

また前年度までの京都・名古屋に次いで、新たに拠点として加わった可児市は我が国の市町村のなかでも外国人(主にブラジル・フィリピン)児童の占める比率が第二位の高さを特徴としている地域である。市教育委員会からのかねてからの要請にこたえ、通常学級に在籍している主として外国籍の発達障害を持つ子どもに対し、スタッフをその学級へ派遣することによって学校内での実装活動に着手した。このようにしてできるかぎり各子どもに日常的に関わっている学校教師・職員との療育連携の形成を試みた。

そしてさらに、エキスパートの学校・療育施設との連携を深める目的で子どもに学校・療育施設で関わっている教師・職員に対して、支援の具体策やコミュニケーションの手法について講習とカウンセリングを実施した。それと同時に学校の現場で担任の先生、教育センター指導員のために、その子どもに現在どのような学習が必要であることを示す「学習支援評価シート」の指導を行なった。京都では学習支援のノウハウを一般公開するオープンハウスを開催した。オープンハウスの様子を含めた、今年度の実装活動の内容はNHKの全国ニュースでもとりあげられ、その結果、同様の支援を希望する150件以上の問い合わせがあった。それ以前より、すでに京都でも約80件、名古屋市でも30件、支援を希望する子どもの待機が蓄積しており、活動の拡大が切に求められる状況が出現している。

3. 成果

1) 講習会（実施）

- ① 「発達障害の療育 オープンハウス」（10月31-11月1日、京都）

2) 講演

- ① （正高信男）「発達障害について」全国私立幼稚園連名 講演会（12月2日、熱海）

3) 研究内容の発表・報告など

<口頭発表>

- ①（福島美和）プロジェクト報告会（4月8日、名古屋市）
②（福島美和）名古屋市心理担当者会（5月25日、名古屋市）
③（福島美和）プロジェクト報告会（8月26日、名古屋市）
④（福島美和）発達障害の療育オープンハウス（10月31日～11月1日、京都）
⑤（福島美和）名古屋市勤務医向けプロジェクト報告会（12月1日、名古屋市）

<ポスター発表>

- ①（小川詩乃）日本LD学会第18回大会（10月10日、小金井）
②（福島美和、伊藤祐康）発達障害の療育オープンハウス（10月31日～11月1日、京都）
③（福島美和）こころの未来研究センター研究報告会（2月20日、京都）

3) TV等への出演

- ① NHK「おはよう日本」で放送（12月16日）

3) 出願（公開は考えていない）

“本事業の成果に係わるものについて、出願者（研究機関、J S T、その他）に係わらず記載してください。職務規程や共同出願人との取り決めなどで記載できない情報はその限りではありません。”

①国内出願（_____件）

1. “発明の名称、発明者、出願人、出願日、出願番号”
- 2.
- ...

②海外出願（_____件）

1. “発明の名称、発明者、出願人、出願日、出願番号”
- 2.